

第2回分科会の御意見のうち
課題（案）に反映したものの以外の御意見の取扱いについて

No	分野名	御意見（要約）	取扱い
1	子育て支援	・子育て世代包括支援センターを青森市が今後立ち上あげる話になったと思うが、総合計画の課題に入れなくていいのか。	・本市で検討中のため、課題として記載しない。
2		・平成27年度から子ども子育て支援新制度がスタートして保育認定（支給認定）が始まったものの、施設数や利用定員の増加が追いつかず、認定を受けたのに保育所等を利用できない人がずいぶん不満を持っていて、都会では保育所に入れたい人がたくさんいて、放課後児童会にあふれている。	・他都市の現状について御紹介であるが、本市には当てはまらないため、課題として記載しない。
3		・多極型のコンパクトプラスネットワークという視点で考えると、学校が集中して人口が増えているところもあれば、統廃合になっているところもある。そういうのが並存しているのが今の青森市であり、今後、学校間格差、教育環境格差をどういふふうにかバーしていくかというのがまさにこのネットワーク型といえる。	・今後、計画を具体化していく上で考慮する。
4		・計画そのものをよりポジティブにしていけば、青森市には未来があるとアピールできる部分が計画の中にあるといい。	

5		<p>・学習状況調査といった、指標の達成度だけで評価・判断してしまうと、潜在する課題が見えてこない。少し見方を変える必要があるのではないか。</p>	<p>・計画の指標検討に当たり考慮する。</p>
6	子育て支援	<p>・児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)※ユニセフでは、18歳までを児童(子ども)と定義している。青森市も条約にあわせた語句に統一すれば「児童」という言葉の問題をカバーできる。その条約を使っている自治体がそんなにないということを全面に掲げて、青森市は子育て支援を切れ目なくやりますといえ、青森で産んで青森で育てようと、子育て世代の移住者がやってくるかもしれない。</p>	<p>・2つの御意見を踏まえ、計画に子どもに関する用語の定義を記載する。</p>
7		<p>・児童という言葉が、就学前の子どもを指すこともあれば、小学生を指す場合もある。学校教育の一環として、また、幼児期の学校教育として幼稚園や幼保連携型を教育分野に入れるとすれば、就学期の義務教育の中だけで使っている言葉でないものを使うことは出来ないものか。</p>	
8	文化	<p>・目標とする指標の実績値「文化財を活用した事業参加者数」と「文化資産を活用した事業参加者数」の達成率が相反している理由は事務局説明を聞いて分かったが、資料に説明があれば分かりやすい。</p>	<p>・計画の指標検討に当たり考慮する。</p>

9	スポーツ	・道具一式を用意する必要があるのに小学校のスキーの授業は非常に少ない。	・今後、計画を具体化していく上で考慮する。
10		・市内の全ての施設、小学校にでも行って指導するような場面があればいい。	
11		・ウィンタースポーツに対する満足度の達成度が低いのは、もっと出来るはずだという思いが強く、目標が高く設定されたためだと思う。	
12	市民協働	・出来るだけ町（内）会に加入してもらい、地域貢献できるような町会になれば一番いい。	・今後の町（内）会の在り方に対する御意見のため、本市の課題として記載しない。
13	その他	・子どもはどんどん顔が変わっていくので、子どもたちにはカードは作らせていない。	・国の制度に対する御意見のため、本市の課題として記載しない。
14		・行政も楽しみながらサービスしていくとか民間のような発想があってもよいと思う。	・今後、計画を具体化していく上で考慮する。
15		・人事異動になると、今までとまるっきり違う部署に行ってしまう、実に勿体無い。	・個別の事業を検討する際に考慮する。